

実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市北区鶴野町4-16	氏名	株式会社京阪互助センター 代表取締役 齋藤 強
特定事業者の主たる業種		95その他のサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冠婚葬祭互助会		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	4,780 t-CO ₂	4,635 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,337 t-CO ₂	5,228 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	7.9%	-11.9%	3.1%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		4.5%	-13.1%	2.1%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>平成28年度より、29年度は葬儀会館新館オープン等がありその分使用量増加したため、全事業所での削減率が思ったほど低かった。</p>
--

(2) 推進体制

温室効果ガス削減目標を達成するために、各部所属長との省エネ推進会議を毎月行うことと、省エネ担当を決め、推進していく。

実績報告書

		大阪府大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル7階	氏名	株式会社京阪ザ・ストア 代表取締役社長 小西 敦夫
特定事業者の主たる業種		58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		スーパーマーケット事業、コンビニエンス事業、駅構内店舗または駅商業施設の管理、運営		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2016年	4月	1日	～	2019年 3月 31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	8,886 t-CO ₂	8,653 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	10,277 t-CO ₂	10,216 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 (2018年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ	削減率(原単位ベース)	3.0%	-3.1%	15.3%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-2.9%	13.5%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

社内での省エネの周知徹底、フロン漏れを防ぐために簡易点検の強化を実施。

(2) 推進体制

- ・全社的に温暖化対策に取り組むため環境マネジメントシステム導入し実施している。
また、環境改善チェックリスト等のツールを用い、環境に関する数値を把握するようにしている。

実績報告書

		大阪市中央区瓦町4-2-14		京阪神ビルディング株式会社 代表取締役社長 南 浩一
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に事務所ビル・データセンタービル・場外馬券売場(ウインズビル)を所有、ビル賃貸業を営む会社		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	8,070 t-CO ₂	8,384 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	9,410 t-CO ₂	9,776 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	-3.6 %	7.4 %
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	-3.6 %	7.4 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(空室を除外した実賃貸面積の年平均)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>29年度の実施状況について、瓦町ビルの熱源機器更新により、ガスの使用量が約3%削減、またテナント入居による全体の空室率が低下したことにより実賃貸面積合計が昨年と比べ約12%増加、原単位ベースで約7.4%の削減が達成できた。</p>
--

(2) 推進体制

当社取締役常務を統括管理者とし、各部署で委員を選出し省エネ委員会を開催。各ビルのエネルギー使用状況の現状把握を行い、削減に向けた対策を検討し努力しているところである。全てが
賃貸ビルでテナントに依存しているところが大きい。共用部等においての平準化時間の節電項目を決め、各ビル共に
対応するよう努力しているところである。

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント	氏名	ケネディクス・オフィス投資法人 執行役員 竹田治朗
特定事業者の主たる業種		65金融商品取引業, 商品先物取引業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		投資運用業（主にオフィスビルを保有・運用している）		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2016年	4月	1日	～	2019年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2015)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	8,682 t-CO ₂	8,562 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	9,766 t-CO ₂	9,619 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率 (排出量ベース)	3.0 %	2.3 %	1.4 %
		削減率 (原単位ベース)	%	%	%
削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %	2.5 %	1.6 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>主な事業所では、第1年度は基準年度比で4.0%削減できましたが、第2年度は基準年度比で4.2%増加しました。それ以外の事業所については前年度と比較して排出量は削減できていますので、全体への影響度が高い主な事業所を中心に今後も削減に努めていきます。</p>
--

(2) 推進体制

省エネルギーの目標と実績の対比、問題点とその対策方法の確認およびその他省エネ推進に関する事項を議題とし、定期的に年2回省エネ対策検討委員会を開催しており、本体制を継続していきます。